

[illegible]

株主総会ご出席の株主さまへのお土産はございません。
あらかじめご了承くださいますよう、お願い申し上げます。

ケル株式会社
証券コード：6919



株主の皆さまには、平素は格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

第62回定時株主総会を開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当社は、第61期より中期経営計画がスタートし、第62期は

「変化を恐れず行動しよう

～何もしない、変えないことが最大のリスク～」を活動テーマに掲げ、社員一丸となり目標に向かって取り組んでまいりました。

世界的な物価高騰や人手不足問題などの

新たな経営環境の変化に対応し、経営ビジョンに

「コネクタメーカーとして、世界に貢献できる企業になる。」を掲げ、

環境、社会、ガバナンスに配慮しながら人々が豊かに、便利に、

そして快適に暮らせるよう、

持続的な成長を通じて社会の発展に貢献していく企業を目指します。

IR活動においても、

多くのステークホルダーの皆さまにケルを知っていただき、

魅力を感じてもらえるよう積極的に活動してまいりますので、

株主の皆さまにおかれましては、

今後とも引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

是非、ケルの魅力ある製品開発と創造力にご期待ください。

よろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長

春日 明

経営理念

社員の物心両面の幸せを追求するとともに、
企業活動を通じて社会の発展に貢献する。

経営基本方針

- オープンで、フェアな企業活動を基本として、
信頼される企業を目指す。
 - 最先端技術の研究と開発に努め、お客様の
ご要望にお応えする魅力ある商品を提供する。
 - 個人の創造力とチームワークの強みを
最大限に高める企業風土をつくる。
 - 効率的な経営を通じて、長期安定的な成長と、
共存共栄を実現する。
-

経営ビジョン

コネクタメーカーとして、
世界に貢献できる企業になる。

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に関しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.kel.jp/investor/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6919/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスしていただき、「銘柄名（会社名）」に「ケル」または当社証券コード「6919」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」（5～6頁）をご参照のうえ、2024年6月25日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時	2024年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始予定 午前9時30分）
2 場 所	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目24番55号 NEWoMan Shinjuku 5階 「LUMINE 0（ルミネゼロ）」 本株主総会の会場が前回と異なります。ご来場の際は、裏表紙の「定時株主総会 会場ご案内」をご参照いただき、お間違いないようお気をつけください。
3 目 的 事 項 報 告 事 項	1.第62期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類 監査結果報告の件 2.第62期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 計算書類報告の件
決 議 事 項 第 1 号議案 第 2 号議案	取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件 取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度導入の件 以上

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載してお知らせいたします。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会計監査人の状況」および「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「剰余金の配当等の決定に関する方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「重要な会計方針及びその他の注記」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、会計監査人および監査等委員会が監査をした対象の一部です。

議決権行使についてのご案内



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年 6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年 6月25日（火曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年 6月25日（火曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX股
XXXX年XX月XX日

議案番号	賛否
1.	
2.	
3.	
4.	
5.	
6.	
7.	
8.	
9.	
10.	

ロザイン照会コード
00000-00000-00000-0000
000000
000000

〇〇〇〇〇〇〇

※議決権行使書はイメージです。

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に〇印
- 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に〇印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 ▶ 「否」の欄に〇印

【議決権行使のお取り扱いについて】

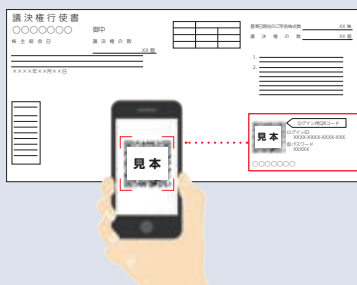
- ・議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- ・書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>



- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID・
仮パスワード」を
入力

「ログイン」を
クリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9：00～21：00)

事前ご質問の受付につきまして

株主の皆さまからの第62回定時株主総会への事前のご質問を下記ウェブサイトにてお受けいたします。いただいたご質問・ご意見の中で多かったものを中心に、株主総会や当社ウェブサイトにて紹介させていただく予定です。株主総会で取り上げることができなかったご質問につきましては、今後の経営の参考とさせていただきます。



受付期間：2024年5月23日（木）～2024年6月19日（水）午後5時30分まで

ウェブサイト： URL <https://v.sokai.jp/6919/2024/kel62/>

※右記QRコードを読み取っていただくとウェブサイトにアクセスできます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※ログインの際は、ID（株主番号8桁）とパスワード（株主さまのご登録住所の郵便番号）が必要となります。

※議決権行使書用紙を投函する前に必ずお手元に株主番号をお控えください。

第1号議案

取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会におきまして審議がなされましたが、指摘するべき点はないとの意見を得ております。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	再 任 かすが あきら 春日 明	代表取締役社長	100%（17回／17回）
2	再 任 せきね けん たろう 関根 健太郎	常務取締役	100%（17回／17回）
3	再 任 よなが ひでのぶ 代永 秀延	取締役	100%（17回／17回）
4	再 任 まきた なおき 牧田 直規	取締役	100%（17回／17回）

- （注） 1. 取締役候補者春日明氏は、旺昌電子股份有限公司の董事長を兼務しておりますが、同社は当社100%出資の子会社であるため、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者関根健太郎氏は、科陸電子貿易（上海）有限公司の董事長を兼務しておりますが、同社は当社100%出資の子会社であるため、特別の利害関係はありません。
3. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。

候補者
番号

1

かすが あきら

春日 明

再 任



生年月日：1971年5月10日生 所有する当社株式数：6,800株

略歴、当社における地位、担当

1995年 4 月 当社入社
2014年 7 月 第三技術部長
2018年 4 月 技術副本部長
2019年 6 月 取締役技術本部長
2020年 4 月 商品戦略室部長
2021年 6 月 常務取締役技術本部長
2022年 6 月 代表取締役社長
技術本部長（現任）
現在に至る

重要な兼職の状況

旺昌電子股份有限公司董事長

取締役候補者とした理由

主に技術部門を中心とした経歴をもち、当社事業における豊富な業務経験と見識を有しております。2022年6月より代表取締役社長に就任し、経営全般を統括する役割を適切に果たしておりますことから、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

2

せきね けんたろう

関根 健太郎

再 任



生年月日：1973年9月27日生 所有する当社株式数：6,700株

略歴、当社における地位、担当

1997年 4 月 当社入社
2014年 7 月 第二営業部長
2018年 4 月 営業副本部長
2020年 6 月 取締役営業本部長
2021年 4 月 経営企画室部長（現任）
2021年 6 月 常務取締役営業本部長
現在に至る

重要な兼職の状況

科陸電子貿易（上海）有限公司董事長

取締役候補者とした理由

営業部門を中心に当社業務に関する多様で豊富な経験・実績・見識を有していることから、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

3

よなが ひでのぶ

代永 秀延

再任



生年月日：1964年1月4日生

所有する当社株式数：11,500株

略歴、当社における地位、担当

1982年4月 当社入社
2010年4月 製造技術部長
2014年10月 第二製造部長
2018年4月 生産副本部長
2021年6月 取締役生産本部長
現在に至る

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

生産・生産技術部門を中心に当社業務に関する多様で豊富な経験・実績・見識を有していることから、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

まきた なおき

牧田 直規

再任



生年月日：1971年2月12日生

所有する当社株式数：7,400株

略歴、当社における地位、担当

1993年4月 株式会社サンクスアンドアソシエイツ
(現 株式会社ファミリーマート) 入社
2007年12月 ミホウジャパン株式会社入社
2008年8月 アイディホーム株式会社入社
2010年1月 当社入社
2021年4月 総務部長
2021年6月 取締役管理本部長
2023年4月 取締役コーポレート本部長
現在に至る

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

コーポレート部門を中心に当社および当社以外での業務を通じ多様で豊富な経験・実績・見識を有していることから、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

<ご参考> 本株主総会終結後の取締役のスキルマトリックス

当社は「コネクタメーカーとして、世界に貢献できる企業になる。」という経営ビジョンのもと、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を通じて、人々が豊かに便利にそして快適に暮らせるよう、社会の発展に貢献する企業を目指して経営に取り組んでいます。

取締役会は会社経営および経営ビジョン実現の観点から、当社にとって重要と考えられる知識・知見を備えるべきであると認識しており、企業経営、当社の事業基軸である技術研究・開発、営業マーケティング、製造・品質、サステナビリティ、グローバルなどを必要なスキルセットとしております。

	候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位	候補者属性
取 締 役	1	 春日 明 男性	代表取締役社長	再 任
	2	 関根 健太郎 男性	常務取締役	再 任
	3	 代永 秀延 男性	取締役	再 任
	4	 牧田 直規 男性	取締役	再 任
監 査 等 委 員	—	 太田 三男 男性	取締役	社 外 独 立
	—	 原 俊彦 男性	取締役	
	—	 山本 恭仁子 女性	取締役	社 外 独 立

再 任 再任取締役
 社 外 社外取締役
 独 立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

第1号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成および各取締役の専門性は、下記のとおりとなります。
 なお、下記の一覧表は取締役の有するすべての知見・経験を表すものではなく、代表的と思われるスキルとして表したものです。

企業経営	技術研究 開発	新製品 開発	営業 マーケティング	製造品質	財務会計	人材開発 人事	コンプライアンス リスク管理 サステナビリティ	グローバル
								
●	●	●		●				●
●		●	●					●
●				●				●
●					●	●	●	
●					●	●	●	
●				●			●	
●					●		●	

第2号議案

取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度導入の件

今般、当社の取締役（監査等委員であるものを除きます。以下、「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、一定の株式譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めがある当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」といいます。）を割り当てる報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を下記のとおり導入することといたしたく存じます。

当社の取締役（監査等委員であるものを除きます。）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第53回定時株主総会において、年額2億50百万円とご承認いただいております。本株主総会では、本制度を新たに導入し、当社の取締役（監査等員であるものを除きます。）の報酬限度額の範囲内で対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額50百万円以内と設定すること、及び、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については取締役会において決定することにつき、皆様のご承認をお願いしたいと存じます。

なお、第1号議案を原案どおりご承認いただいた場合は、対象取締役は4名となります。

1. 譲渡制限付株式の割り当て及び払込み

本制度において、会社は、対象取締役に対して、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付し、譲渡制限付株式の割り当てを受けます。

なお、譲渡制限付株式の1株当たりの払込金額は、譲渡制限付株式の割り当てに係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とはならない範囲で当社取締役会において決定します。また、当該金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3. に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の上限は年15,000株とします。但し、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割、株式無償割当て又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができるものとします。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

当社と譲渡制限付株式の割り当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとします。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割り当てを受けた対象取締役は、割り当てを受けた日から当該対象取締役が当社の取締役の地位から退任するまでの期間（以下、「本譲渡制限期間」といいます。）、譲渡制限付株式割当契約により割り当てを受けた当社普通株式（以下、「本割当株式」といいます。）について、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈、その他一切の処分行為をすることができないものとします。

(2) 譲渡制限の解除

当社は、本割当株式の割り当てを受けた対象取締役が、当社取締役会が定める期間（以下、「本役務提供期間」といいます。）、継続して、上記（１）に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。但し、対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、本役務提供期間が満了する前に上記（１）の地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

(3) 譲渡制限付株式の無償取得

本割当株式のうち上記（１）の本譲渡制限期間が満了した時点において上記（２）の譲渡制限の解除事由の定めに基づき、譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得します。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会の決議により、本役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除します。この場合、当社は、譲渡制限が解除された直後の時点においてもなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。

(5) その他の事項

譲渡制限付株式割当契約に関するその他の事項は、当社取締役会において定めるものとします。

4. 譲渡制限付株式を付与することが相当である理由

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対する譲渡制限付株式を付与するものであります。

当社は2023年4月7日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は事業報告31頁に記載のとおりであります。本議案をご承認いただいた場合には、ご承認いただいた内容と整合するよう改定し、株式報酬の内容、算定方法、支給時期等について規定することを予定しております。また、本譲渡制限付株式の割り当てに係る取締役会決議日時点の時価で評価した金額は総会で承認された年額の上限の範囲内とすること、本譲渡制限付株式の発行済株式総数に占める割合は0.2%（10年間に亘り、本譲渡制限付株式を上限となる株数を発行した場合における発行済株式総数に占める割合は1.9%）とその希釈化は軽微であることから、本譲渡制限付株式の付与は相当なものであると判断しております。

以 上

MEMO

株主総会参考書類

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

〈全般的な営業の状況〉

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス収束後の経済活動の正常化が進み、景気回復への期待が高まったものの、ウクライナ情勢の長期化、中東での地政学リスクの高まり、原材料・エネルギー価格の高止まりや金利の上昇に伴う金融引き締め、ゼロコロナ解除後の中国経済の回復減速等により経済の先行きは不透明な状況が続きました。わが国では、為替相場における円安の進行や原材料価格の高騰は継続しているものの、個人消費や設備投資が持ち直し、景気に緩やかな回復基調が見られました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、半導体不足も緩和し、5GやIoT、AI、EV分野に関連する設備投資回復を背景に需要が拡大したことにより、生産設備や電子部品の需要が堅調に推移しましたが、在庫調整による需要の減少が一部では継続しました。

このような環境の中、今年度は、基本方針を「1. 魅力ある新製品開発を促進し、商品群を強化する。2. 事業、市場、地域、利益を含めたビジネス全体を拡大する。3. 5G、新エネルギー市場等の新市場を開拓する。」とし、運営方針である「1. コネクタ事業の底上げ、機器事業の付加価値ビジネスへの転換、ハーネス事業の強化・拡大へ向けた事業改革を推進する。2. フローティング／高速伝送／圧着／ハイパワー／防水を強化する。3. 欧州、中国、北米の販売体制を強化する。4. 工業／車載／画像／医療／通信・5G市場を注力市場とする。5. 製品供給力を強化する。」を推進し、付加価値ビジネスを強化し、海外事業の拡大を進め、コストマネジメントの強化による収益性の向上に努めてまいりました。また、5G／IoT周辺機器市場向け高速伝送コネクタの開発やフローティングコネクタ・防水コネクタの拡充など、市場・顧客のニーズに応える製品を開発・提供してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は122億31百万円（前連結会計年度比15.6%減少）となりました。

利益面につきましては、営業利益10億95百万円（同54.4%減少）、経常利益は円安による外貨建債権債務の評価替え等による為替差益1億14百万円の計上もありましたが12億68百万円（同50.0%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益8億52百万円（同50.6%減少）となりました。

〈製品別の状況〉

コネクタの売上高は、遊技機器、車載機器向けフローティングコネクタの受注は好調に推移したものの、FA・制御装置・半導体製造装置等の工業機器、内視鏡・超音波診断装置等の医療機器、監視カメラ・業務用カメラ等の画像機器向けの受注が減少したことにより107億3百万円（前連結会計年度比16.8%減少）となりました。

ラックの売上高は、血液分析装置等の医療機器向けは好調に推移したものの、半導体製造装

置・電力インフラ等の工業機器向けおよび内視鏡等の電子応用医療機器向けの受注減少、また一部で部品調達難が継続している影響により11億65百万円（同10.3%減少）となりました。

ソケットの売上高は、遊技機器向けの受注が増加したことにより3億4百万円（同25.3%増加）となりました。

その他の売上高は、57百万円（同42.3%減少）となりました。

企業集団の製品別の売上高は、次のとおりであります。

区分				売上高	構成比
コ	ネ	ク	タ	10,703百万円	87.6%
ラ		ッ	ク	1,165	9.4
ソ	ケ	ッ	ト	304	2.5
そ		の	他	57	0.5
合			計	12,231	100.0

- ② 設備投資の状況
当連結会計年度の設備投資の総額は12億58百万円となりました。
設備投資の主なものは次のとおりであります。
- イ. 当連結会計年度中に実施した設備投資
 - ・ 金型設備の新設および更新
 - ・ 機械設備の増設
 - ロ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分
該当事項はありません。

(2)財産および損益の状況

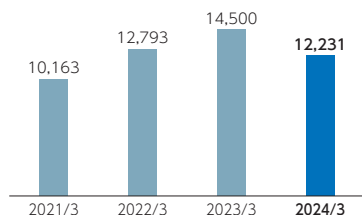
① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第59期 (2021年3月期)	第60期 (2022年3月期)	第61期 (2023年3月期)	第62期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
売上高(百万円)	10,163	12,793	14,500	12,231
営業利益(百万円)	988	2,114	2,400	1,095
経常利益(百万円)	1,008	2,142	2,536	1,268
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	725	1,455	1,725	852
1株当たり当期純利益(円)	99.82	200.29	237.51	117.30
総資産(百万円)	15,958	18,385	19,678	18,924
純資産(百万円)	12,494	13,854	15,040	15,390

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 当連結会計年度の状況につきましては、「(1)当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

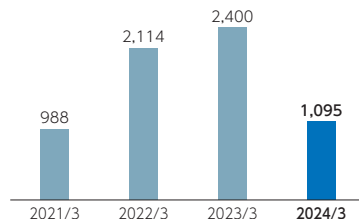
売上高

(単位:百万円)



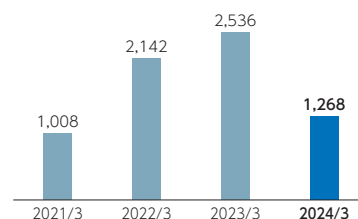
営業利益

(単位:百万円)



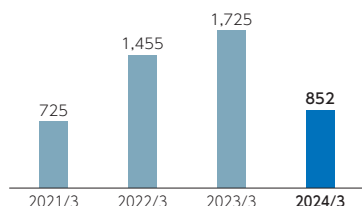
経常利益

(単位:百万円)



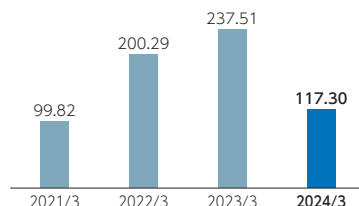
親会社株主に帰属する 当期純利益

(単位:百万円)



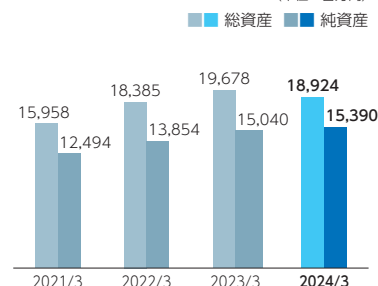
1株当たり当期純利益

(単位:円)



総資産・純資産

(単位:百万円)



② 当社の財産および損益の状況

区 分	第59期 (2021年3月期)	第60期 (2022年3月期)	第61期 (2023年3月期)	第62期 (当事業年度) (2024年3月期)
売 上 高 (百 万 円)	9,480	11,820	13,310	11,358
営 業 利 益 (百 万 円)	813	1,759	2,132	947
経 常 利 益 (百 万 円)	895	1,909	2,340	1,386
当 期 純 利 益 (百 万 円)	657	1,305	1,622	992
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	90.46	179.63	223.30	136.59
総 資 産 (百 万 円)	14,993	17,205	18,253	17,590
純 資 産 (百 万 円)	11,718	12,799	13,823	14,220

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3)重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。

- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
旺昌電子股份有限公司	29,000千NTドル	100.0%	当社と同事業
科陸電子貿易（上海）有限公司	60,000千円	100.0%	当社と同事業

(4)対処すべき課題

当社グループは、「コネクタメーカーとして、世界に貢献できる企業になる。」を経営ビジョンに掲げ、経営基本方針である「オープンで、フェアな企業活動を基本として、信頼される企業を目指す。」「最先端技術の研究と開発に努め、お客様のご要望にお応えする魅力ある商品を提供する。」「個人の創造力とチームワークの強みを最大限に高める企業風土をつくる。」「効率的な経営を通じて、長期安定的な成長と、共存共栄を実現する。」に基づき、市場の動向を見極め、お客様との対話を重ねることによって、幅広いニーズに対しオリジナリティあふれる最適な製品を市場に供給しております。積極的な技術提案に基づき、お客様の期待に応える品質・サービスの提供に努めることにより、企業価値の向上を図ってまいります。

中期計画の基本方針「魅力ある新製品開発を促進し、商品群を増強する。」「事業、市場、地域、利益を含めたビジネス全体を拡大する。」「5G、新エネルギー市場等の新市場を開拓する。」に基づき、経営資源（人材・設備・資金）の効率を高め、販売／生産管理システムのスマート化を推進し、製造コスト、販売管理費の低減を実施し、収益性の改善を図ってまいります。また、成長を実現できる組織体制を構築し、社員がより能力を発揮できるよう、働き方の見直しや制度の改善を進め、次世代に向けた人材の育成・獲得に努めてまいります。

第63期は「コネクタ事業の底上げ、ハーネス事業の強化・拡大へ向けた事業改革推進、機器事業の付加価値ビジネスへの転換。」「フローティング／高速伝送／ハイパワー／防水を強化する。」「欧州、中国、北米の販売体制を強化する。」「工業／車載／画像／医療／通信・5G市場を注力市場とする。」「製品供給力を強化する（海外生産拠点の新設検討、社外不具合撲滅）。」を運営方針とし、市場・商品の開発を積極的に行い、設備投資効率、生産性を向上し収益力を高めると同時に、製品供給力向上を進め、DX、ESG（マテリアリティ）対応を推進するよう事業を展開してまいります。

当社グループは、地政学リスクの長期化やエネルギー価格の高騰、急激な為替変動等により先行きは不透明な状態が続くことも想定されます。引き続き国内外市場の変化やサプライチェーンの影響を慎重に見極め対応してまいります。

(5)主要な事業内容（2024年3月31日現在）

当社グループは、主として次の品目の製造および販売を行っております。

区分	主要製品
コネクター	0.4mm/0.5mmピッチフローティングコネクタ、0.635mmピッチコネクタ、1.27mmピッチコネクタ、1.5mm/2.5mmピッチドロワーコネクタ、5.08mmピッチ圧着ケーブル用コネクタ、極細同軸ケーブル用コネクタ、2mm/5mmピッチ防水コネクタ、カード用コネクタ
ラック	汎用ラック、カスタムラック、I E C規格ラック、VME バスラックシステム、コンパクトP C I バスラックシステム
ソケット	I Cソケット
その他	ロータリーコードスイッチ

(6)主要な営業所および工場（2024年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

名称	所在地
本社	東京都多摩市永山六丁目17番地7
山梨事業所	山梨県西八代郡市川三郷町
長野事業所	長野県北安曇郡池田町
南アルプス事業所	山梨県南アルプス市
宇都宮営業所	栃木県宇都宮市
水戸営業所	茨城県ひたちなか市
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区
大阪営業所	大阪府大阪市淀川区

(注) 上記の他、海外拠点として米国（カリフォルニア州）に駐在員事務所を設置しております。

② 子会社

名称	所在地
旺 昌 電 子 股 份 有 限 公 司	台湾・新北市
科 陸 電 子 貿 易 (上 海) 有 限 公 司	中国・上海市
科 陸 電 子 (香 港) 有 限 公 司	香港
K E L E u r o p e G m b H	ドイツ・デュッセルドルフ市

(注) 2024年4月1日に米国（カリフォルニア州）に現地法人KEL USA, Inc. を設立いたしました。

(7)使用人の状況（2024年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
318 (61) 名	+12 (+3) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
281 (39) 名	+8 (+3) 名	40.3歳	15.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8)主要な借入先の状況（2024年3月31日現在）

借入先	借入額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	300百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	100
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	50

(9)その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2024年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 30,000,000株

② 発行済株式の総数 7,743,000株

③ 株主数 7,768名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
菊 水 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	512 千株	7.05 %
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	291	4.01
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	291	4.01
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENTS A/C 8 2 2 1 - 6 2 3 7 9 3	277	3.81
橋 本 幸 雄	230	3.17
芹 澤 圭 二	217	2.99
ア ジ ア 電 子 工 業 株 式 会 社	181	2.50
ケ ル 社 員 持 株 会	164	2.26
萩 原 慶 子	122	1.68
山 崎 万 希 子	119	1.64

(注) 1. 当社は、自己株式を476,457株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2)新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3)会社役員の状況

① 取締役の状況（2024年3月31日現在）

氏 名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況等
春日 明	代表取締役社長	技術本部長 旺昌電子股份有限公司董事長
関根 健太郎	常務取締役	営業本部長 科陸電子貿易(上海)有限公司董事長
代永 秀延	取締役	生産本部長
牧田 直規	取締役	コーポレート本部長
太田 三男	取締役 常勤監査等委員	
原 俊彦	取締役 監査等委員	
山本 恭仁子	取締役 監査等委員	公認会計士 監査法人Bloom 代表パートナー AMB L 株式会社 社外監査役

- (注) 1. 当社では、業務執行取締役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、各種会議への出席を継続的、実効的に行うため、太田三男氏を常勤の監査等委員として選定しております。
2. 取締役（常勤監査等委員）太田三男氏および取締役（監査等委員）山本恭仁子氏は、社外取締役であります。なお、当社は太田三男氏および山本恭仁子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（常勤監査等委員）太田三男氏および取締役（監査等委員）山本恭仁子氏は、次のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (1) 取締役（常勤監査等委員）太田三男氏は、1983年4月から2014年3月まで在職した金融機関での実務経験により、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (2) 取締役（監査等委員）山本恭仁子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）山本恭仁子氏の重要な兼職先と当社との間にはいずれも特別な関係はありません。
5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- (1) 2023年6月27日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員）泉澤大介氏は任期満了により退任いたしました。
- (2) 2023年6月27日開催の第61回定時株主総会において、山本恭仁子氏が新たに取締役（監査等委員）に選任され就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、非業務執行取締役である太田三男氏、原俊彦氏、山本恭仁子氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の規定する額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約に関する内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されることとなります。ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求に対しては損害が補填されないなど、一定の免責事由があります。なお、保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

④ 取締役を支払った報酬等の総額

役員区分	支給人員	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額 (千円)		
			固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
取締役（監査等委員であるものを除く。）	4 名	126,300	86,300	40,000	—
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 名 (3 名)	25,130 (19,030)	25,130 (19,030)	—	—
合計 （うち社外取締役）	8 名 (3 名)	151,430 (19,030)	111,430 (19,030)	40,000	—

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（2 名 2,380千円）は含まれておりません。
2. 業績連動報酬は、毎期の業績改善を動機づけるため、連結業績および配当方針等を考慮した一定の基準に基づき算出した額を役員賞与として、毎年一定の時期に支給しております。当事業年度の役員賞与につきましては取締役（監査等委員である取締役を除く。）4 名に40,000千円を支給いたします。
3. 株式報酬などの非金銭報酬は支給しておりませんが、固定報酬の中から役員持株会に一定の額を拠出し、当社株式を取得しております。
4. 当事業年度末現在の取締役（監査等委員）は3 名であります。上記の支給人員と相違しておりますのは、2023年6 月27日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した1 名が含まれているためであります。

⑤ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の限度額は、2015年6 月26日開催の第53回定時株主総会において年額2 億50百万円と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は4 名です。

取締役（監査等委員）の報酬等の限度額は、2015年6 月26日開催の第53回定時株主総会において年額50百万円と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3 名です。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2023年4月7日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について監査等委員会の意見を確認しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、監査等委員会の意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

イ. 報酬等の体系

- ・取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等は、固定の月額報酬と業績連動の役員賞与により構成し、株主総会決議により定められた報酬限度額の範囲内で支給する。

（月額報酬）

適切な水準を考慮し、役職別により決定する。

（役員賞与）

連結業績および配当方針等を考慮した一定の基準に基づき算出した額を賞与とし、毎年一定の時期に支給する。

（報酬等の種類別の割合）

報酬等の種類別の割合は次を目安とする。

月額報酬 30%から70%まで

役員賞与 70%から30%まで

とし月額報酬と役員賞与の割合の合計が100%となるよう、それぞれの割合を決定する。

- ・取締役（監査等委員）の報酬等

取締役（監査等委員）の報酬等は、固定の月額報酬のみで構成し、株主総会決議により定められた報酬限度額の範囲内で支給する。

（月額報酬）

適正な水準を考慮し、社外取締役・それ以外の別、常勤・非常勤の別、監査等委員会における職務の別等により決定する。

（役員賞与）

取締役（監査等委員）に対しては、役員賞与は支給しない。

□. 報酬等の決定

- ・取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等
取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等は、取締役会で決定する。
- ・取締役（監査等委員）の報酬等
取締役（監査等委員）の報酬等は、取締役（監査等委員）の協議により決定する。

⑦ 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況は次のとおりであります。

氏 名	主 な 活 動 状 況
太 田 三 男 （社外取締役）	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、必要に応じ、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を行っております。金融業界での会計・財務の知識や経験に加え、産業用機械メーカーでの管理部門の担当執行役員として経営に参画し、多様で豊富な経験と知識を有しており、特にリスクマネジメント、コンプライアンスについて助言等を行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会15回全てに出席し、監査結果についての意見交換、重要事項の協議等を行っております。
山 本 恭 仁 子 （社外取締役）	2023年6月27日就任以降に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を行っております。独立した立場から内部監査部門への助言・指導を実施しました。また、2023年6月27日就任以降に開催された監査等委員会10回のうち10回に出席し、監査結果についての意見交換、重要事項の協議等を行っております。

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	12,019,979
現金及び預金	5,342,048
受取手形及び売掛金	2,842,259
電子記録債権	1,271,196
有価証券	174,221
商品及び製品	678,093
仕掛品	101,949
原材料及び貯蔵品	1,481,863
その他	132,221
貸倒引当金	△3,873
固定資産	6,904,279
(有形固定資産)	(4,356,743)
建物及び構築物	1,367,139
機械装置及び運搬具	1,446,242
工具器具及び備品	363,095
土地	1,171,754
建設仮勘定	8,511
(無形固定資産)	(193,301)
(投資その他の資産)	(2,354,235)
投資有価証券	1,251,136
保険積立金	986,885
その他	116,213
資産合計	18,924,258

科目	金額
負債の部	
流動負債	2,977,690
支払手形及び買掛金	608,922
電子記録債務	1,162,934
短期借入金	450,000
未払法人税等	30,730
賞与引当金	234,684
役員賞与引当金	40,000
その他	450,417
固定負債	555,868
退職給付に係る負債	494,533
繰延税金負債	58,684
その他	2,650
負債合計	3,533,558
純資産の部	
株主資本	14,569,603
資本金	1,617,000
資本剰余金	1,440,058
利益剰余金	11,759,220
自己株式	△246,674
その他の包括利益累計額	821,096
その他有価証券評価差額金	550,497
為替換算調整勘定	271,483
退職給付に係る調整累計額	△883
純資産合計	15,390,700
負債純資産合計	18,924,258

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科目		金額
売上高		12,231,077
売上原価		8,953,391
売上総利益		3,277,686
販売費及び一般管理費		2,182,629
営業利益		1,095,056
営業外収益		
受取利息及び配当金	51,455	
為替差益	114,143	
その他	10,867	176,465
営業外費用		
支払利息	2,494	
その他	372	2,866
経常利益		1,268,655
特別利益		
固定資産売却益	11	11
特別損失		
固定資産除却損	365	
減損損失	1,379	1,745
税金等調整前当期純利益		1,266,921
法人税、住民税及び事業税	413,613	
法人税等調整額	941	414,555
当期純利益		852,366
親会社株主に帰属する当期純利益		852,366

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目		金額	科目		金額
資産の部			負債の部		
流動資産		10,622,116	流動負債		2,874,283
現金及び預金		4,328,478	支払手形		13,800
受取手形		9,810	電子記録債務		1,162,934
電子記録債権		1,271,196	買掛金		538,173
売掛金		2,803,039	短期借入金		450,000
製品		554,156	未払金		274,499
仕掛品		101,949	未払費用		101,311
原材料及び貯蔵品		1,450,007	未払法人税等		21,719
前払費用		41,030	預り金		36,169
その他		66,638	賞与引当金		223,746
貸倒引当金		△4,191	役員賞与引当金		40,000
固定資産		6,968,691	その他		11,930
(有形固定資産)		(4,312,289)	固定負債		495,912
建物		1,315,982	退職給付引当金		493,262
構築物		34,188	その他		2,650
機械及び装置		1,425,452	負債合計		3,370,196
車両運搬具		668	純資産の部		
工具器具及び備品		355,731	株主資本		13,670,113
土地		1,171,754	資本金		1,617,000
建設仮勘定		8,511	資本剰余金		1,440,058
(無形固定資産)		(193,297)	資本準備金		1,440,058
借地権		35,300	利益剰余金		10,859,730
ソフトウェア		133,026	利益準備金		237,010
その他		24,970	その他利益剰余金		10,622,720
(投資その他の資産)		(2,463,104)	圧縮記帳積立金		68,143
投資有価証券		1,251,136	別途積立金		8,600,000
関係会社株式		40,799	繰越利益剰余金		1,954,576
関係会社出資金		114,770	自己株式		△246,674
保険積立金		986,885	評価・換算差額等		550,497
繰延税金資産		44,703	その他有価証券評価差額金		550,497
その他		24,810	純資産合計		14,220,611
資産合計		17,590,808	負債純資産合計		17,590,808

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科目		金額	
売上	高価		11,358,297
売上原価			8,562,293
売上総利益			2,796,003
販売費及び一般管理費			1,848,746
営業利益			947,256
営業外収益			
受取利息及び配当金	308,560		
為替差益	130,525		
その他	3,089		442,174
営業外費用			
支払利息	2,494		
その他	156		2,650
経常利益			1,386,781
特別利益			
固定資産売却益	11		11
特別損失			
固定資産除却損	365		
減損	1,379		1,745
税引前当期純利益			1,385,047
法人税、住民税及び事業税	374,409		
法人税等調整額	18,099		392,509
当期純利益			992,538

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

その他参考

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

ケ ル 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	郷 右 近	隆 也
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	原	康 二

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ケル株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

ケ ル 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	郷 右 近	隆 也
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	原	康 二

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ケル株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針に係る事項に関する注記及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

ケル株式会社 監査等委員会

議長・常勤監査等委員 太 田 三 男 ㊞

監査等委員 原 俊 彦 ㊞

監査等委員 山 本 恭 仁 子 ㊞

(注) 常勤監査等委員太田三男及び監査等委員山本恭仁子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

展示会出展 KIMES2024

Korea International Medical & Hospital Equipment Show

韓国医療市場への展開

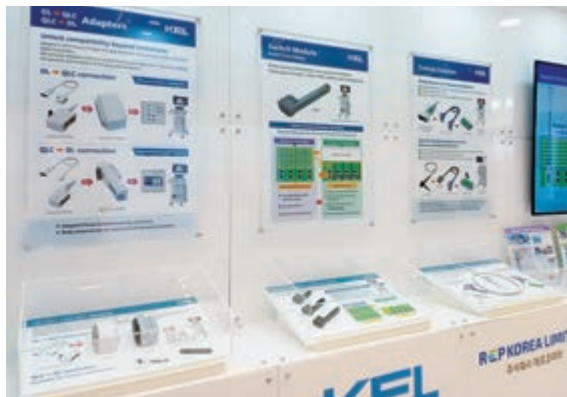
当社は、2024年3月14日から17日までの4日間、韓国ソウルにて開催された「KIMES2024」に出展しました。カスタマイズ性豊かな当社の技術力周知と医療機器向け製品の市場展開を目的として実施しました。

当社がこれまで日本で培ってきた超音波診断装置や超音波内視鏡での実績を中心に展示しました。互換性のない装置とユニットの接続を可能にするアダプタや超音波プロープ向けの極細同軸ケーブル用コネクタを使用したハーネス、装置内部に搭載する特製のモジュールなど、どれもお客様の装置用にカスタマイズされた製品です。



その結果、ご来場いただいた方から興味をもっていただき、資料請求や見積依頼など高い反応を得ることができました。特に医療市場では装置に特化した特別な仕様が求められることを改めて実感することができました。

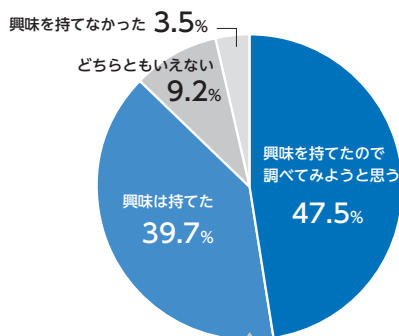
今後も、当社は海外市場へ注力していく中で、韓国医療市場での展開を進めてまいります。展示会での貴重な経験を元に、私たちのビジネスの成長と発展に向けて、積極的な取り組みを継続していきます。



📺 早わかりIR動画の実施と、アンケート結果についてのご報告

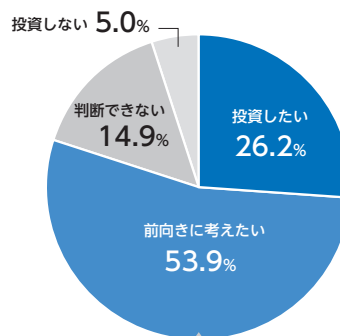
2023年12月26日、日興アイ・アールが提供する動画コンテンツ「早わかりIR動画」を公開しました。早わかりIR動画では、代表取締役社長の春日明より、会社概要や製品採用事例、当社の強み、今後の成長戦略について15分弱の短い動画で簡潔にお伝えしております。動画視聴後のアンケートにつきましては、約150名の方にご回答いただきました。動画を視聴していただいた皆さま、アンケートへご回答いただいた皆さま、厚く御礼申し上げます。アンケート結果について、ほんの一部でございますがご報告いたします。また、いただいたご意見は今後のIR活動の参考にさせていただきます。

Q. 本動画を通じて興味を持てたか



約87%の方に「興味を持てた」とご回答いただきました。

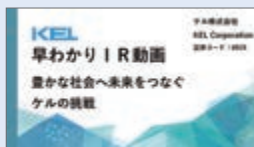
Q. 説明を聞いた上での投資方針



約80%の方に「投資したい・前向きに考えたい」とご回答いただきました。

自由回答欄でいただいたご意見・ご要望の一部をご紹介します。

- 今後の成長に向けた取組みが理解できて非常に良かった。
- コネクタ専門メーカーとして歴史を培った技術力・品揃えがすごい。
- 作っているものがコネクタという一般の人に知ってもらう機会の少ない製品だと思うので、認知度を上げて活躍のフィールドを広げてほしい。
- 着実に成長しており、今後の成長、株価アップ、配当金アップが期待できそう。
- 今後の事業展開で海外市場をどうしていきたいのかを、もっと深掘りしてほしい。



早わかりIR動画をまだご覧になられていない方は、
当社YouTubeチャンネルよりご視聴いただけます。

ご視聴いただける方はこちら▶



定時株主総会 会場ご案内

日 時

2024年 6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始予定 午前9時30分）

開催場所

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目24番55号
NEWoMan Shinjuku 5階
「LUMINE 0（ルミネゼロ）」

交通の
ご案内

東京メトロ副都心線

「新宿三丁目駅」より徒歩 3分
(地下1階地下鉄口直結)

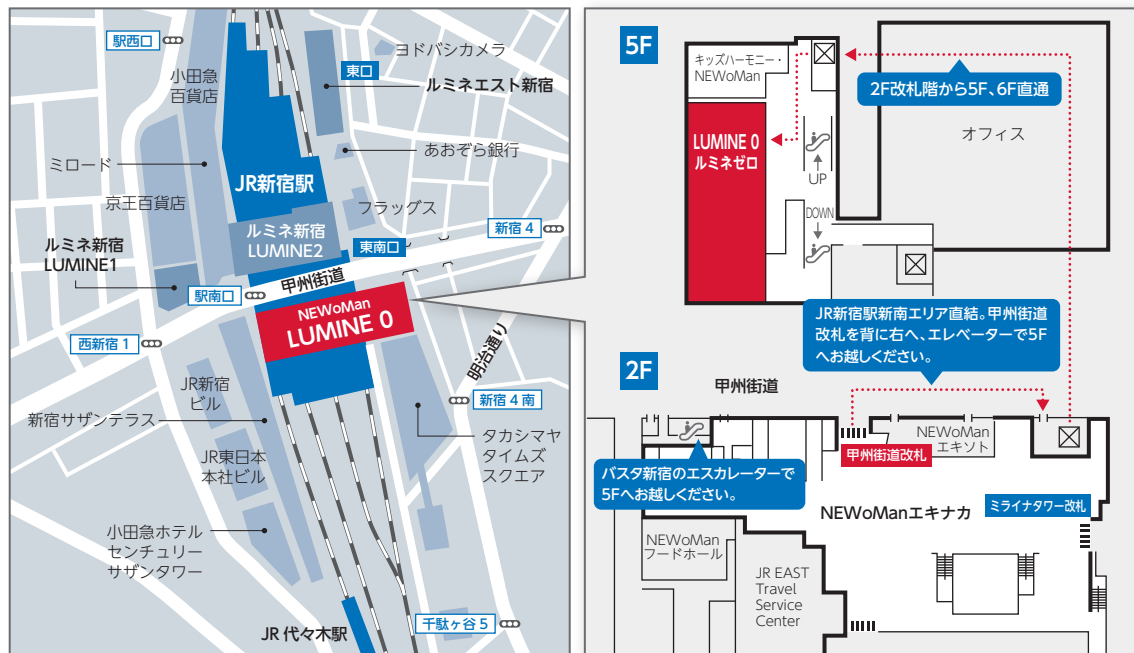
JR各線

「新宿駅」
(ミライナタワー改札・甲州街道改札・新南改札方面へお越しください。)

都営新宿線・都営大江戸線・京王新線

「新宿駅」より徒歩 5分

本株主総会の会場が前回と異なります。ご来場の際は、お間違いのないようお気をつけください。



※会場には駐車場を用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

※株主総会ご出席の株主さまへのお土産はございません。あらかじめご了承くださいますよう、お願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。